

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、企業価値の向上を達成するためには、すべての法令を誠実に遵守し、経営の効率性と適法性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることが、企業経営上極めて重要であると考えております。

当社は、適時かつ適切な情報の開示に努めており、経営活動に対する透明性の向上と、コンプライアンスおよび監視機能の強化を図るとともに、内部統制やリスク管理を徹底して、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。そして変化の激しい経営環境に対処するため、取締役会および経営会議(原則毎週開催)においてグループ経営全般の重要事項を迅速に決定し、効率的かつ透明性の高い経営に努めております。

当社は、法令遵守を徹底し、地域社会への貢献や環境問題への対応など、企業の社会的責任(CSR)の推進を企業経営の最優先課題として取り組んでおり、このためCSR委員会を設置し、全社的なCSR推進活動を行っております。

当社はコンプライアンス経営を強化するため、倫理委員会を設置しており、企業に課せられた社会的責任(CSR)の重要項目である企業倫理や法令遵守の徹底を図っております。

当社は、製品・商品の安全面への対処を徹底し、リスクの顕在化を未然に防止するため、製品等の安全性に関する重要事項を審議する製品・商品安全委員会を設置し、製品等に関わるリスク情報の収集と危機発生の予防・抑制に努めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
東レ株式会社	5,001,250	50.01
三井物産株式会社	1,500,000	15.00
曾田香料従業員持株会	416,380	4.16
曾田義信	361,140	3.61
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	269,000	2.69
谷本正敏	210,900	2.10
エイチエスピーシー ファンド サービスイズ クライアンツ アカウント 500 ピー	141,000	1.41
第一生命保険相互会社	120,000	1.20
東京海上日動火災保険株式会社	100,000	1.00
仙波糖化工業株式会社	95,000	0.95

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック 既存市場
決算期	3月
業種	化学
(連結)従業員数	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	東レ株式会社(上場:東京、大阪、名古屋、札幌、福岡、海外)
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

当社の親会社は東レ株式会社であり、当社は同社の連結対象子会社であります。平成20年3月31日現在、同社は当社の株式を5,001千株(議決権比率50.04%)保有する筆頭株主であります。

当社は経営体制を強化し、親会社との間で経営情報を共有化するため、親会社の取締役1名が非常勤取締役に就任しております。また、親会社の

取締役1名が非常勤監査役に就任しております。

当社グループは、各種香料および合成香料等を製造・販売しており、主に東レグループ以外の一般企業との取引となっております。当社は業務執行にあたっては、当社グループの事業領域における外部環境や業界構造を踏まえ、自ら経営責任を持って企業経営を行っております。当社は今後も親会社の企業グループと協力関係を継続する方針ですが、親会社からの事業上の制約は無く、独自に事業活動を行っており、親会社からの一定の独立性は確保されているものと認識しております。

三井物産株式会社は、当社の株式を1,500千株(議決権比率15.00%)保有している当社の「その他の関係会社」であります。事業取引での関係は、合成香料の販売等で協力関係を築いております。同社の社員1名が非常勤監査役に就任しております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長 更新	会長(社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数 更新	8名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
中谷 修	他の会社の出身者	○			○	○		○		

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
中谷 修	東レ株式会社 代表取締役専務取締役 関連事業本部長	経営体制強化のため、当社から社外取締役として就任を要請しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項 **更新**

親会社との間で経営情報を共有化するため、親会社である東レ株式会社の代表取締役専務取締役関連事業本部長中谷修氏が当社の非常勤の社外取締役に就任しております。同氏は、主に経営体制強化の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・提言を行っております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況 **更新**

監査役は会計監査人との連携を密にしている確かな監査を実施するよう努めております。監査役と会計監査人とは年3回定期的な会合を行ない、監査計画や監査体制を協議し、会計監査人から決算時での監査実施状況の報告を受けております。また、監査役は会計監査人が行なう各事業所・工場等での期中監査・実地棚卸にも同行し、現地にて監査実施報告を受けております。

監査役と内部監査部門の連携状況 **更新**

内部監査部署である監査部との連携については、監査部が実施した監査結果を文書で会長、社長並びに被監査部門長に報告するとともに監査役にも報告しております。監査役は、監査部との連携を密にして、業務執行状況の的確な監視を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
栢田 章吾	他の会社の出身者	○			○	○		○		
池辺 正規	他の会社の出身者		○		○					

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
栢田 章吾	東レ株式会社 取締役関連事業本部副本部長 関連業務部長	業務運営・管理適正化のため、当社から社外監査役として就任を要請しております。
池辺 正規	三井物産株式会社 化学品第一本部機能性化学品部長	業務運営・管理適正化のため、当社から社外監査役として就任を要請しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項 更新

監査役栢田章吾氏は平成19年度に開催した取締役会6回のうち4回、監査役会6回のうち6回に出席しております。監査役池辺正規氏は平成20年6月に就任しております。
両監査役は、取締役会において各種議案について不明な点や法令等に準拠した根拠などを、担当役員に対し説明を求める発言を行っております。また、監査役会において監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

当社は、企業として社会的責任を果たしつつ堅実な発展を目指すという基本精神に基づき、長期的な企業価値の向上に努めております。従いまして、短期・性急な経営に陥らぬよう取締役へのインセンティブ付与に関する施策については現在実施しておりません。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況	社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明 更新

平成19年度の取締役および監査役に対する役員報酬は、取締役 127,629千円、監査役 22,510千円、合計 150,139千円となっております。なお、こ

の金額には当事業年度に係る役員賞与 12,000千円(取締役に対して 10,529千円、監査役に対して 1,471千円)および当事業年度に係る役員退職慰労引当金 23,659千円(取締役に対して 20,869千円、監査役に対して 2,790千円)が含まれております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会事務局は総務部が担当し、社外取締役・社外監査役に対して開催予定・議題予定の通知、資料の配付等を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

当社は、取締役会による業務執行状況の監督、監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。取締役会は、取締役8名(うち、社外取締役1名)で構成しており、経営の最高意思決定機関として会社法等で定められた事項および経営に関する重要事項について決議・報告を行っております。経営会議は会長、社長と常勤取締役、常勤監査役および関係部門長等で構成され、原則毎週開催されており、経営上重要な業務執行事項や諸課題を迅速に審議・報告し、会長、社長および取締役会を補佐しております。この他、部門毎に部長を交えた業績報告会議を毎月開催しており、部門長と部長の意思の疎通と指示の浸透を図っております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は3名で構成されており、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名であります。監査役は、取締役会および経営会議への出席や重要書類の閲覧等を通して、取締役の職務遂行状況の適法性について監査しております。

内部監査部署として監査部(1名)が設置されており、社内の各組織の業務活動が法令、定款並びに諸規程に準拠し、かつ効率的に運営されているかを検証しております。そして、期初に策定した内部監査計画に基づいて、各部門・各工場および子会社等の監査を定期的を実施し、評価・指導しております。

会計監査人は新日本有限責任監査法人(指定社員業務執行社員 公認会計士 原一浩氏、指定社員業務執行社員 公認会計士 山口光信氏)であり、本事業年度(平成20年度)を含む監査継続年数は原氏が2年、山口氏が3年であります。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名および会計士補等6名、その他6名であります。期末に当社グループに関する会社法監査および金融商品取引法監査を受けているほか、期中監査も実施されております。当社グループは、会計監査人に対して正確な経営情報・財務情報を提供しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会開催日の18日前を基本として発送日を設定しております。
集中日を回避した株主総会の設定	株主総会集中日の2日前を基本として開催日を設定しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回(決算期、第2四半期)、社長を説明者とする説明会を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	決算短信、有価証券報告書、その他適時開示資料等および定期的説明会資料について自社ホームページへ掲載しております。	なし
IRに関する部署(担当者)の設置	個人投資家に対する窓口は総務部に担当者を設置し、機関投資家に対する窓口は財務部に担当者を設置しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	CSRガイドラインの中で、ステークホルダーの立場の尊重に関して、「ステークホルダーとの対話の促進」を掲げております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	国内全工場で「ISO14001」の認証を取得し、環境保全活動を推進しております。また、CSR活動については、社長を委員長とし全常勤取締役および全部門長を委員とするCSR委員会を設置し、全社的な推進活動を行っております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 当社は、取締役の職務執行の適法性と、当社業務の適正性を確保するために必要な体制整備のために、内部統制システムの基本方針を決定しております。その決定内容の概要と体制の整備・運用状況は以下のとおりです。(全体の模式図:別添)

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・全社委員会のひとつとして「倫理委員会」、その下部機構として「全社法令遵守委員会」、そして各部門、支社、支店、工場毎の「法令遵守委員会」を設置し、企業倫理・法令遵守を推進しております。
- ・企業倫理・法令遵守を推進・徹底するため、遵守すべき具体的行動基準として「企業倫理・法令遵守行動規範」を制定しております。
- ・企業倫理・法令遵守に関するより詳細な留意事項などを説明した「企業倫理・法令遵守ガイドライン」を策定しております。
- ・法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報体制」を構築しております。
- ・取締役および使用人に「企業倫理・法令遵守行動規範」「企業倫理・法令遵守ガイドライン」「内部通報体制」の周知徹底を図っております。
- ・法令遵守の最重要事項のひとつである安全保障貿易管理について、「安全保障貿易管理規程」を定めるとともに、担当組織により安全保障貿易管理を徹底しております。
- ・「企業倫理・法令遵守行動規範」において反社会的勢力との関係遮断を定め、全社一体の毅然とした対応を徹底しております。
- ・内部監査を担当する部署として「監査部」を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施しております。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定の規程として「職務権限規程」を定め、取締役会、社長をはじめとする各職制の決裁権限を規定しております。
- ・効率的な職務執行のために、取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として「経営会議」を設置し、方針と実行の審議を行っております。
- ・経営執行の補完的役割を果たすものとして、重要経営テーマ毎に全社委員会を設置しております。
- ・取締役会は各取締役の業務担当を定め、各取締役は自らの担当組織の長を管理・監督しております。
- ・各組織の業務分掌を定めるものとして「業務分掌規程」を制定しております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・経営意思決定に係る議事録・財務情報等の重要文書・情報について、保存・管理の規程を定め、当該規程に従って保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ・秘密情報の保護については、管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じております。
- ・個人情報保護への対応として、「個人情報管理規程」を制定し、「個人情報の保護方針」「社内の情報管理体制」および「従業員の役割」を定めております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「危機管理規程」を制定し、経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減および危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。
- ・全社委員会のひとつであるCSR委員会の下部組織としてリスクマネジメント部会を組織し、平常時のリスク管理状況をフォローするとともに、全社的施策を企画・立案しております。
- ・全社的な危機が発生した場合は、「対策本部」を設置し対応することにしております。
- ・財務報告の信頼性を確保する観点から、財務報告に係る内部統制の整備・運用を推進しております。

(5) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および使用人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告しております。
- ・監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席しております。
- ・監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、全取締役との定期ミーティング、各部門、支社、支店、工場や国内外関係会社への定期監査を実施しております。
- ・監査役が監査を実施する際に要請がある場合は、監査部がこれに協力しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性に関する事項

- ・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役の職務を補助する組織を設置し、専任するスタッフを置くことしております。
- ・当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するために、監査役は上記スタッフの人事について必要に応じて協議を行い、変更を申し入れることができることしております。

(7) 曾田グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・曾田グループ各子会社においても、当社の「経営理念」「企業倫理・法令遵守行動規範」等に示される基本的な考え方を共有しております。
- ・曾田グループ各子会社について、重要案件に関する当社への報告および協議のルールを定め、グループ全体としてのリスク管理および効率性を追求しております。
- ・監査役および監査部は、定期監査・内部監査を実施し、曾田グループ各子会社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性をチェックしております。

この他、各種規程類につきましては、関係法令等の変更に応じて適宜見直し・変更を行い、経営の意思決定に反映させるとともに、社員への周知徹底を図っております。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【参考資料：模式図】

